

8月23日 病院長懇談報告 — 病院長、良い医療を提供するための協力を求める —

組合は、2022年度執行部発足に伴い、6月22日に申し入れた病院長挨拶・懇談を8月23日に行ないました。病院側は、病院長、看護部長、事務部長以下13名、組合側は、本部二役、医学部支部長以下8名が出席しました。懇談では事前に連絡していた7項目について病院長の方針を聞きました。

病院長は、予定されていた懇談時間を30分オーバーしながらも患者さんに一番良い医療を提供することが最優先であることを強調しました。また、2022年1月31日の病院長交渉でも発言した熊本県内唯一の特定機能病院である大学病院の理念や経営について自身の考え等をくり返し、教職員に強く理解を求めました。一方、経営的に厳しい中でも「利益が出れば職員に還元し、職員が満足できる職場となるよう待遇面も考えたい」とも述べました。

組合は、患者さんに一番良い医療を提供するためには、教職員が安全・安心に働きやすく働きがいのある職場環境や厳しい経営状況下でもモチベーションアップとなる待遇改善や優秀な人材の流失を防ぐことが必要だと考えます。実現に向けて現場の声を集約し、今後の交渉等に取り組みます。組合員の皆さま、ご支援、ご協力をお願いします。病院長の発言を主に報告します。

新型コロナウイルス第7波の影響による人員配置について

「病院職員は毎日100人から110人が出勤停止となっている。人のやりくりが非常に大変だ。コロナウイルス感染症専門家会議の座長の立場なので私自身の方針として最後の砦となっている大学病院の機能を落とす訳にはいかない。現在、ICUや東病棟8階へ医師を派遣し、出勤ができなくなった濃厚接触者や感染者がいる病棟へ他部署より応援を出している。夜勤体制などのやりくりが非常に大変なことは事実だが、なんとかやりくりしている。大変だ、と言っているだけでは何も進まない。病院が一致団結して同じ方向を向いて協力し合いそれなりに何とか対応できている。個人的な希望として最も優先すべきは、職員よりも患者だ。自分たちのことを考えるのは当然だが、目の前に病気で苦しむ患者さんがいる時に、医師、看護師、その他の医療職がやるべきことは患者さんのことを考えることだ」と述べました。

医師の業務軽減に伴う他職種へのタスクシフト・シェアへの対応について

「様々な職種の方々に業務内容を見直して新たな業務にも取り組んでもらう体制にしている。一方で、現在の業務が増えるばかりではないかとの不満もでると思う。そうではなくて、これまで自分たちがやっていた業務を大きく見直して無駄がないかをチェックする、或いは、ある一部の業務をアウトソーシングする。効率化を図った上で新しい業務に取り組んでもらうことにしている。2021年度から業務改善をしても人手が足りないという状況であれば増員するように進めている。実際、増員する方向で検討している」と述べました。

組合からは、業務の見直しについては一定の理解を示しながらも、時間外労働の常態化や時短勤務者が多い部署ではフルタイムで働く職員への負担で疲弊している現状を伝え早急に増員するよう求めました。病院長は「AIやロボットが発達した今、従来通りの業務に新しい業務が増えていけない人たちを組織は必要としない。これからは、ロボットがとって代わるぐらいに労働環境は変わっていく。本当に自分たちでやらなければならない業務なのか、内容を見直して効率化を図り、やるべきことを絞った上で新たにやらなければならないことをする。そして、やれない部分は別の方法を考えるしかない。要望が出ている部門に対しては増やす方向で動いている。ただ、増員ありきではない」と増員ではなく、まずは業務の見直しを重視していることを強調しました。

なお、現時点で2023年度から増員を検討している部署は栄養管理室、光学医療診療部、中央放射線部の3部署であると事務部長より報告を受けました。

外来自動再来受付機が8時5分開始になったことによる影響について

「大学病院で一番良い医療をするためには、患者さんを待たせてはいけない。一点目は、採血開始時間を段階的に早くして現在は8時10分とした。合わせて再来受付開始時間は8時5分にし、この8月に採血ブースを8台から10台にしてスタッフも増やした。これにより検査結果が出る時間が20分以上短縮され、結果を待って診察する医師も早くから働けるようになり、患者さんの待ち時間が短くなったのが改善点だ。二点目は、受付開始時間を25分早くしたが、2021年4月から再来受付終了時間を17時15分から16時に変えてその倍以上早くした。中央検査部、中央放射線部職員が検査や治療で早くから働き始めることで長時間勤務になるのではないかとされるかもしれないが、勤務時間を調査した結果、2021年度比でみると勤務時間は若干短くなった」と述べました。組合は、追加された7時30分から16時45分までの勤務において中央検査部(4月1日から)、中央放射線部(7月1日から)の終業時間後の時間外労働が発生していないか注視していきます。

リハビリテーション部へのコンサルティング会社の調査結果について

「全体像の評価と問題点を指摘され、何をどう改善すればもっと良くなるという概略の報告を受けた。ひとつは、他の医療施設と比べてリハビリテーション職員が担当する単位数が非常に少ない。問題改善に向けて取り組む。お金がかかろうが、良いところをどんどん取り入れることが私の方針だ」と述べ、今後、医療技術部の全ての部署でコンサルティングを行なう予定であるとの方針も明らかにしました。

医療職員等特別手当(3,000円)支給の10月以降の対応について

手当支給の財源である国からの補助が終了する10月以降は、8月10日に中央社会保険医療協議会から示された診療報酬改定に看護職の賃金引き上げ1%から3%(月12,000円)が盛り込まれるとのことで、病院で厳しめにシミュレーションをして9,000円に増額する方向で規則改正に向け動いており支給対象者に変更はないと説明を受けました。なお、規則が改正されたとしても、診療報酬改定は10月からであるため実際の手当支給開始時期は遅れることが予想されます。

詳細が分かり次第、組合ニュースでお知らせします。

2022年人事院勧告への対応について

組合は、8月8日に国家公務員の給与を月例給、ボーナスともに引き上げる勧告が出されたことについて、人事院勧告を参考にして熊本大学教職員の給与改定を検討する役員会等諸会議の場で同様に引き上げるように副学長でもある病院長から大学側に働きかけるよう強く求めました。

勤続20年永年勤続表彰を受けた職員の特別休暇の取得について

総務課長は、「2013年4月1日付で新設された制度だが、これまできちんと周知されていなかった可能性がある。今後は事務局から周知する」と説明しました。組合は取得し易いように病院長や各部署の長から対象者だけではなく全教職員にも通知するよう要望しました。

看護部長は「師長会議でも周知する。今の状況下でいつ取るかは十分折り合いをつけてお互い協力し合っていたらと助かる。取り易い環境はつくる」と明言しました。

<就業規則 取得期間> 勤労感謝の日の翌日から翌年の勤労感謝の日の前日までの期間、休日を除いて連続する3暦日

組合ニュース	No. 6	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2022. 9. 7	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	